第56期 定時株主総会 招集ご通知

日　時

平成27年６月26日（金曜日）午前10時

場　所

静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ ７階

郵送による議決権行使期限

平成27年６月25日（木曜日）午後5時15分まで

目　次

第56期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 15
計算書類 …… 18
監査報告書 …… 21
株主総会参考書類 …… 27
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役７名選任の件
第4号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件
第5号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

株式会社 アイ.テック
証券コード：9964

証券コード　9964
平成27年６月８日

株　主　各　位

静岡県静岡市清水区三保387番地７
株式会社 アイ.テック
代表取締役社長　大　畑　榮　一

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　静岡県静岡市清水区島崎町223番地
　静岡市東部勤労者福祉センター　清水テルサ　７階
３．目的事項
報告事項
　１．第56期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第56期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件
第５号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

**　なお、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.itec-c.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。**

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.itec-c.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱い動きが見られたものの、政府の推し進める経済、財政政策を背景に企業業績の回復から、民間設備投資は増加傾向となり、雇用情勢も着実に改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、国内鋼材市況は市中在庫の増加から若干弱含んでいるものの、安定的に推移いたしました。また、荷動きにつきましては、消費税率引き上げの反動に加え、建築需要は堅調に推移しているものの建設現場の職人不足が顕著となっており、工期の遅れ等から盛り上がりに欠ける状況となっております。

このような環境下にありまして当社グループ（当社及び連結子会社）は、東日本大震災の復興需要につきましては土木材を中心に着実に販売を進めると共に、徐々に建築物件等にも波及してきております。また、2020年東京オリンピックの開催が決定し、首都圏を中心に関連投資案件が徐々に動き始めており、その様な地域特性に合わせた営業を展開するため、平成26年４月に横浜営業所を開設し、首都圏の営業体制の強化を図っております。また、その他の地域においても積極的な営業活動を展開しており、得意先でありますゼネコンやファブリケーターが請負う建築物件等の受注状況は改善しているものの、工期の遅れなどから鋼材の荷動きは、若干足踏み状況となりました。この様な状況から、鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前年同期を若干下回ったものの販売金額は単価の下支えもあり堅調に推移いたしました。

なお、東京支社を中心とした鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は首都圏を中心に持ち直しの動きが見られ、物件情報等は増加しており、他社との競合など厳しさはあるものの、長年の施工実績等から受注活動は堅調に推移しております。工事売上額につきましては、工事物件の大型化から工事完成基準適用の中小物件の売上高は減少となりましたが、工事進行基準適用の大型物件につきましては受注量の増加と堅調に工事が進捗したことから売上高は大幅な増加となりました。これらの結果から当連結会計年度の売上高は68,916百万円（前年同期比6.1％増）となりました。

収益面におきましては、鋼材市況は安定的に推移しているものの、市中在庫の増加から若干弱含んでおり鋼材の販売・加工事業は厳しさが増しております。また、鉄骨工事請負事業におきましては、鉄骨加工単価は歴史的な低水準が続いておりましたが、建設現場での人材不足等が顕著となり、前連結会計年度から急速に回復しております。この様な状況にあって、加工単価回復後に受注した物件が順調に工事進捗や完成時期を迎えており、着実に収益に結びついております。これらの結果から当連結会計年度の営業利益は2,804百万円（前年同期比42.6%増）となりました。また、円安の進行から為替差益332百万円の発生や新たな通貨オプションの契約等によるデリバティブ評価損210百万円等により経常利益は3,146百万円（前年同期比27.2%増）、当期純利益は災害による損失956百万円を特別損失に計上したことから1,461百万円（前年同期比32.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼材の販売・加工事業）

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資は持ち直しており、鋼材の荷動きは回復傾向にあるものの、消費税増税の影響や建設現場の職人不足による工期遅れから出荷は一時足踏みをしたことから、販売量は前年同期を若干下回る結果となりましたが、販売金額は市況が安定的に推移したことから前年同期を上回る結果となりました。品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は、建築向け・土木向け共に全般的に低調だったものの、アングル等その他の条鋼の拡販に努め、条鋼類としては、販売量は前年同期を若干下回ったものの、販売金額は前年同期並みとなりました。鋼板類は、敷き板等を中心に鋼板が堅調に推移したことに加え、当社にて製造販売をしている合成スラブ用デッキとフラットデッキが大幅な増加となったことから、販売量・販売金額共に前年同期を大幅に上回る結果となりました。鋼管類は、ロール成形コラムは堅調に推移したものの、プレス成形コラムは特段の物件等もなく減少となったことから、販売量・販売金額共に前年同期を下回りました。以上の結果から、売上高は53,334百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は2,004百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

（鉄骨工事請負事業）

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は回復の兆しを見せており、首都圏、関西圏及び中京圏の大都市を中心とした再開発や大型物件に加え、地方の中小物件にもようやく動きがみられる様になって参りました。受注状況につきましては、受注件数は前年同期に比べ下回ったものの、受注金額については進行基準適用の大型物件の受注が堅調なことから前年並みとなっており、収益性についても改善傾向にあり、順調に推移しております。売上高につきましては、工事物件の大型化から工事完成基準適用の中小物件は減少となりましたが、工事進行基準適用の大型物件は堅調に進捗しております。以上の結果から、売上高は15,287百万円（前年同期比17.3%増）となりました。また、収益につきましては、鉄骨加工単価の上昇に加え、鉄骨加工子会社において原価低減の取り組みから着実に改善しており営業利益は1,201百万円（前年同期は営業利益54百万円）となりました。

（その他事業）

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業については業界全体として、運送業者の手配が大変厳しくグループ内の輸送を優先した結果、グループ外の鉄骨製品輸送等が減少したことから売上高は前年同期を下回る結果となりました。また、倉庫業につきましては、売上高、収益共に堅調に推移しております。これらにより売上高は294百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は101百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は331百万円で、主要なものは、従前からのリース契約満了に伴う機械装置の残存価額での買取及び物流部門の強化の為の運搬具の購入であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 53 期 (平成24年３月期)	第 54 期 (平成25年３月期)	第 55 期 (平成26年３月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高 (千円)	54,184,118	58,081,993	64,974,027	68,916,997
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△496,392	1,460,662	2,472,803	3,146,432
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△640,960	844,418	1,104,930	1,461,241
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△53.53	70.53	92.28	122.04
総資産 (千円)	53,637,497	51,084,703	55,585,570	60,763,511
純資産 (千円)	20,154,439	20,704,106	21,608,597	22,951,494
１株当たり純資産額 (円)	1,676.73	1,722.39	1,797.50	1,907.48

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
中央ロジテック株式会社	20,000千円	97.0%	貨物自動車運送業
静清鋼業株式会社	45,000千円	100.0%	鋼材販売業
株式会社浜松アイ・テック	80,000千円	75.0%	鋼構造物加工業
ファブ・トーカイ株式会社	32,000千円	68.8%	鋼構造物製作販売業
大川スティール株式会社	50,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業
株式会社オーエーテック	60,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業
株式会社アイ・テックストラクチャー	9,500千円	100.0%	土木・建築物等の設計・製造及び販売

⑷ 対処すべき課題

鉄鋼流通加工業界におきましては、東日本大震災の復興需要や東京オリンピックに向けた多岐に渡る投資から今後数年間は、鋼材需要は堅調に推移するものと予想されるものの、その後は再び出荷量の減少や市況の不安定化が懸念されております。

このような状況下において、当社グループは鋼材の販売・加工事業においては在庫販売を基本としており、鋼材市況の下落局面においては業績悪化が懸念されることから、在庫の圧縮を進めると共に、自社製品の合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート及びC型鋼等の製造販売により他社との製品の差別化を図り、今後も新たな鉄鋼製品の開発を進めております。また、高品質の鋼材や鉄骨製品をより安くというユーザーのニーズに応えるため、国内はもとより幅広く海外にも調達の選択肢を広げ、全国23拠点の販売網と３カ所の港湾施設及び子会社等を駆使し、きめ細やかな対応により仕入先やユーザーと更なる信頼関係を構築して参ります。これらにより安定した収益の確保を目指します。なお、今後も積極的な事業投資と人材育成に努め、強い企業グループの確立を目指します。

また、ＣＳＲ（企業の社会的責任）につきましては、企業倫理の重要性を再認識し、業務執行の透明性、公正性を確保すべくコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底に努めると共に、内部統制システムの整備に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社等９社で構成され、鋼材の販売・加工、鉄骨工事請負、倉庫業及びそれらに関連した運送等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

鋼材の販売・加工事業…… 主要な商品・製品はH形鋼、鋼板、コラム、C形鋼、合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート、ビルトH形鋼等であります。

鉄骨工事請負事業…… 当社がゼネコン及び総合商社より鉄骨工事を請負い、子会社のファブ・トーカイ㈱、大川スティール㈱、㈱オーエーテック及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に鉄骨加工を依頼しております。

その他事業…… 運送業及び倉庫業であります。

⑹ **主要な事業所**（平成27年３月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７	
支社	東京支社	東京都中央区
支店／工場	本社工場	静岡県静岡市
	東京支店・工場	千葉県富津市
	関東支店・工場	埼玉県児玉郡美里町
	南関東支店	千葉県山武市
	神奈川支店・工場	神奈川県厚木市
	甲府支店・工場	山梨県中巨摩郡昭和町
	豊橋支店・工場	愛知県豊橋市
	北陸支店・工場	富山県射水市

②子会社

中央ロジテック株式会社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７
静清鋼業株式会社	静岡県静岡市清水区西大曲町９番３２号
株式会社浜松アイ・テック	静岡県袋井市中新田１８００番地
ファブ・トーカイ株式会社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７
大川スティール株式会社	新潟県新潟市北区太郎代字山の下１５２３番地３
株式会社オーエーテック	北海道札幌市東区北丘珠五条四丁目４番４０号
株式会社アイ・テックストラクチャー	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７

⑺ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
鋼材の販売・加工事業	374名	14名増
鉄骨工事請負事業	205名	9名増
その他事業	70名	9名増
全社（共通）	16名	2名減
合計	665名	30名増

（注） 使用人数は就業員数（嘱託員、常用パートを含む。）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
404名	27名増	41.1歳	9.9年

（注） 使用人数は就業員数（嘱託員、常用パートを含む。）であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	9,500,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,000,000
スルガ銀行株式会社	1,700,000
静岡県信用農業協同組合連合会	1,600,000
株式会社清水銀行	1,300,000
株式会社みずほ銀行	1,200,000
三井住友信託銀行株式会社	1,000,000

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　46,147,000株
② 発行済株式の総数　12,215,132株
③ 株主数　1,307名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社相模鋼材商会	3,219千株	26.9%
大栄總合開発株式会社	1,417	11.8
大畑榮一	1,055	8.8
大畑雅稔	927	7.7
大畑大輔	695	5.8
大畑攝子	517	4.3
山下仁美	512	4.3
ＪＦＥスチール株式会社	499	4.2
株式会社静岡銀行	485	4.1
スルガ銀行株式会社	375	3.1

（注）　持株比率は自己株式（242,080株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大畑榮一	静清鋼業㈱代表取締役 ㈱浜松アイ・テック代表取締役 大川スティール㈱代表取締役 ㈱オーエーテック代表取締役
代表取締役副社長	大畑大輔	事業本部長兼営業統括部長兼本社工場担当
取締役副社長	佐野芳雄	東京支社長 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司董事長
常務取締役	伏見好史	管理本部長兼経理部長
取締役	円谷哲	東京支店長
取締役	廣澤浩一	東京支社副支社長兼建築事業部長
常勤監査役	山本康雄	
監査役	西野彰	税理士法人西野総合会計　代表社員
監査役	粕谷興博	粕谷興博税理士事務所　税理士

（注）１．監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．常勤監査役山本康雄氏、監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役山本康雄氏は、長年当社の財務担当取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役西野彰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

・監査役粕谷興博氏は、税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役	7名	264,081千円
（うち社外取締役）	（－）	（－）
監査役	4	14,589
（うち社外監査役）	（3）	（3,600）
合計	11	278,670
（うち社外役員）	（3）	（3,600）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成25年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第35期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
4．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額39,300千円（取締役６名）。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額85,885千円（取締役７名 85,051千円 監査役１名 834千円）。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・監査役西野彰氏は、税理士法人西野総合会計の代表社員であります。当社と税理士法人西野総合会計との間には特別な利害関係はありません。
・監査役粕谷興博氏は、粕谷興博税理士事務所の税理士であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況
・監査役西野彰氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち７回に出席し、監査役会５回全てに出席しました。主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。
・監査役粕谷興博氏は、平成26年６月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち７回に出席し、監査役会４回全てに出席しました。主に税理士としての専門的な見地から発言を行っております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第56期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

（注） 太陽有限責任監査法人は平成26年10月１日付けで、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人から名称を変更しております。

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出する方針であります。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１．取締役会は、毎月１回に加え、必要に応じて随時開催し、職務執行に係る意思決定及び取締役の職務執行を監督いたします。

２．取締役会において、法令及び定款ならびに取締役会規程に定められた重要事項が適時に諮られることとし、定期的にまたは必要に応じ取締役の職務執行状況の報告を受けます。

３．取締役は、適正な経営判断が行えるようにお互いに情報を共有するとともに意思疎通に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報･文書の取扱いは､文書管理規程に準拠した運用により適切な保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証や社内規程の見直しを行います。

③　損失の危険に関する規程その他の体制

1．当社グループを取り巻くさまざまな潜在的リスク（ITに関するリスクも含む。）を分析し、それらのリスクの特性に応じた対抗策を講ずるとともに、定期的にその有効性を評価し、必要に応じ見直しを行います。

2．各取締役は、自らの分掌範囲のリスクに対して責任を持つとともに、全社的なリスクに対しては、必要に応じ専門委員会を設置し、総合的な対応を図ります。

3．自然災害などの大規模災害に備え、個別に規程を整備し、管理体制を定めます。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．取締役は、毎年度の経営方針・計画の確実な遂行に向け、各部門の目標を適切に管理し、経営目標の進捗状況については、取締役会等にて随時報告・確認いたします。

2．取締役は、取締役会規程により、取締役会付議事項または社内決裁事項を判断し、効率的な意思決定を行います。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1．使用人が法令・倫理に反する虞のある事項を発見した場合には、これを匿名で内部通報できる制度を設け、これを周知いたします。

2．使用人の職務執行における法令遵守を徹底するため、行動規範及びコンプライアンス基本方針を整備し、教育活動を推進いたします。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．子会社を含めたグループ全体としての経営計画を策定し、それを総括的に管理・運営することにより、子会社における業務の適正を確保いたします。

2．グループ各社の代表者との意見交換会を定期的に開催し、緊密な情報連携を図ります。

3．グループ各社に対しては、業務の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を指示し、当社に準ずる体制を整備いたします。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の職務執行については、取締役の指揮命令からの独立性を確保いたします。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社に重大な影響を及ぼすと思われる事態が発生した場合、速やかに監査役に報告し、監査役の要請に基づき、必要な情報提供を行います。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1．取締役は、監査役と定期的に意見交換を実施することにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行います。

2．取締役は、監査役が会計監査人または顧問弁護士と相談できる体制を維持いたします。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1．基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求・妨害行為等には毅然とした姿勢で組織的に対応することを基本方針としております。

2．整備状況

・総務部を反社会的勢力対応部署とし、所轄警察署、企業防衛対策協議会及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携をとっております。

・静岡県企業防衛対策協議会に加盟し定期的に行われる情報交換会への参加や事務局より発行される資料等により関連情報の収集に努めております。また、収集された関連情報は、随時、役員・従業員に周知を図り、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**41,737,619**	**流動負債**	**34,456,597**
現金及び預金	5,322,126	買掛金	11,735,345
受取手形及び売掛金	21,821,996	短期借入金	18,300,000
商品及び製品	8,847,486	リース債務	109,046
原材料及び貯蔵品	2,734,136	未払法人税等	675,002
未成工事支出金	1,892,323	未払消費税	425,736
繰延税金資産	439,033	未成工事受入金	964,908
その他	710,823	賞与引当金	293,000
貸倒引当金	△30,307	役員賞与引当金	16,600
固定資産	**19,025,891**	災害損失引当金	1,055,427
有形固定資産	**16,834,386**	その他	881,530
建物及び構築物	5,014,182	**固定負債**	**3,355,420**
機械装置及び運搬具	804,886	リース債務	106,986
土地	10,716,084	繰延税金負債	1,127,895
リース資産	262,945	役員退職慰労引当金	635,379
建設仮勘定	11,556	退職給付に係る負債	1,201,761
その他	24,731	負ののれん	142,193
無形固定資産	**44,847**	その他	141,204
投資その他の資産	**2,146,657**	**負債合計**	**37,812,017**
投資有価証券	928,543	**純資産の部**	
関係会社株式	1,000	**株主資本**	**22,610,164**
関係会社出資金	38,375	**資本金**	**3,948,829**
保険積立金	391,985	**資本剰余金**	**4,116,979**
繰延税金資産	51,631	**利益剰余金**	**14,748,962**
その他	1,024,186	**自己株式**	**△204,606**
貸倒引当金	△289,064	**その他の包括利益累計額**	**228,206**
		その他有価証券評価差額金	**274,631**
		退職給付に係る調整累計額	**△46,424**
		少数株主持分	**113,122**
		純資産合計	**22,951,494**
資産合計	**60,763,511**	**負債純資産合計**	**60,763,511**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**68,916,997**
売上原価	**59,837,258**
売上総利益	**9,079,738**
販売費及び一般管理費	6,275,525
営業利益	**2,804,212**
営業外収益	**722,261**
営業外費用	**380,041**
経常利益	**3,146,432**
特別利益	**8,489**
投資有価証券売却益	6,203
補助金収入	2,286
特別損失	**956,370**
災害による損失	956,370
税金等調整前当期純利益	**2,198,551**
法人税、住民税及び事業税	900,621
法人税等調整額	△189,433
少数株主損益調整前当期純利益	**1,487,363**
少数株主利益	26,122
当期純利益	**1,461,241**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	3,948,829	4,116,979	13,553,740	△204,606	21,414,942
会計方針の変更による累積的影響額			9,360		9,360
会計方針の変更を反映した当期期首残高	3,948,829	4,116,979	13,563,101	△204,606	21,424,303
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△275,380		△275,380
当期純利益			1,461,241		1,461,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,185,861	－	1,185,861
平成27年３月31日　期末残高	3,948,829	4,116,979	14,748,962	△204,606	22,610,164

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日　期首残高	146,007	△3,904	△35,520	106,581	87,073	21,608,597
会計方針の変更による累積的影響額						9,360
会計方針の変更を反映した当期期首残高	146,007	△3,904	△35,520	106,581	87,073	21,617,958
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△275,380
当期純利益						1,461,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	128,624	3,904	△10,904	121,624	26,049	147,674
連結会計年度中の変動額合計	128,624	3,904	△10,904	121,624	26,049	1,333,535
平成27年３月31日　期末残高	274,631	－	△46,424	228,206	113,122	22,951,494

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**41,833,542**	**流動負債**	**36,055,169**
現金及び預金	4,569,646	買掛金	9,523,367
受取手形	8,251,319	工事未払金	3,967,742
売掛金	10,875,817	短期借入金	18,300,000
完成工事未収入金	4,457,285	リース債務	107,297
商品及び製品	8,735,714	未払法人税等	521,326
原材料及び貯蔵品	2,703,217	未払消費税等	173,838
未成工事支出金	1,160,526	未成工事受入金	743,493
繰延税金資産	382,427	賞与引当金	204,000
その他	728,594	役員賞与引当金	13,200
貸倒引当金	△31,007	災害損失引当金	1,055,427
固定資産	**18,692,491**	その他	1,445,476
有形固定資産	**15,565,126**	**固定負債**	**2,489,605**
建物	3,966,586	リース債務	103,140
構築物	940,284	繰延税金負債	716,305
機械及び装置	564,541	退職給付引当金	1,012,917
車両運搬具	48,945	役員退職慰労引当金	518,037
工具器具備品	16,058	その他	139,204
土地	9,756,584	**負債合計**	**38,544,774**
リース資産	260,752	**純資産の部**	
建設仮勘定	11,372	**株主資本**	**21,706,628**
無形固定資産	**34,779**	**資本金**	**3,948,829**
投資その他の資産	**3,092,585**	**資本剰余金**	**4,116,979**
投資有価証券	927,343	資本準備金	4,116,979
関係会社株式	365,816	**利益剰余金**	**13,845,426**
関係会社出資金	38,375	利益準備金	189,650
関係会社長期貸付金	979,005	その他利益剰余金	13,655,776
破産更生債権等	392,906	固定資産圧縮積立金	2,018,020
保険積立金	295,510	特別償却準備金	7,189
その他	553,094	別途積立金	10,000,000
貸倒引当金	△459,465	繰越利益剰余金	1,630,566
		自己株式	**△204,606**
		評価・換算差額等	**274,631**
		その他有価証券評価差額金	**274,631**
		純資産合計	**21,981,260**
資産合計	**60,526,034**	**負債純資産合計**	**60,526,034**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**67,015,753**
売上原価	**59,428,922**
売上総利益	**7,586,830**
販売費及び一般管理費	5,483,493
営業利益	**2,103,337**
営業外収益	**688,249**
営業外費用	**393,442**
経常利益	**2,398,143**
特別利益	**109,095**
投資有価証券売却益	1,085
貸倒引当金戻入額	108,009
特別損失	**956,370**
災害による損失	956,370
税引前当期純利益	**1,550,868**
法人税、住民税及び事業税	720,150
法人税等調整額	△151,177
当期純利益	**981,895**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日　期首残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	1,972,590	5,521	9,000,000	1,961,787	13,129,549
会計方針の変更による累積的影響額								9,360	9,360
会計方針の変更を反映した当期期首残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	1,972,590	5,521	9,000,000	1,971,148	13,138,910
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△275,380	△275,380
当期純利益								981,895	981,895
税率変更による積立金の調整額					95,909			△95,909	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△50,479			50,479	－
特別償却準備金の積立						7,189		△7,189	－
特別償却準備金の取崩						△5,521		5,521	－
別途積立金の積立							1,000,000	△1,000,000	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	45,430	1,667	1,000,000	△340,581	706,515
平成27年3月31日　期末残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	2,018,020	7,189	10,000,000	1,630,566	13,845,426

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日　期首残高	△204,606	20,990,751	143,654	△3,904	139,749	21,130,501
会計方針の変更による累積的影響額		9,360				9,360
会計方針の変更を反映した当期期首残高	△204,606	21,000,112	143,654	△3,904	139,749	21,139,862
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△275,380				△275,380
当期純利益		981,895				981,895
税率変更による積立金の調整額		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			130,977	3,904	134,882	134,882
事業年度中の変動額合計	－	706,515	130,977	3,904	134,882	841,397
平成27年3月31日　期末残高	△204,606	21,706,628	274,631	－	274,631	21,981,260

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

株式会社　アイ・テック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　木　智　博　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・テックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

株式会社　アイ・テック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　木　智　博　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・テックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き取締役等から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社アイ・テック　監査役会

常勤監査役　山本　康雄　㊞

社外監査役　西野　　彰　㊞

社外監査役　粕谷　興博　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は株主の皆様に業績に応じた利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、企業体質の強化及び将来の事業展開等を総合的に勘案し配当を行うことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金26円といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は311,299,352円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたします。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の今後の事業展開に備え、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第29条(取締役の責任免除)第2項及び第41条(監査役の責任免除)第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条(取締役の責任免除)第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
（目的）	（目的）
第２条　当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当社は、次の事業を営むことを目的とする。
（１）	（１）
～　　（省　　略）	～　　（現行どおり）
（11）	（11）
（新　　設）	（12）土木・建築資材の賃貸業
（12）前各号に付帯する一切の業務	（13）前各号に付帯する一切の業務
（取締役の責任免除）	（取締役の責任免除）
第29条　　（省　　略）	第29条　　（現行どおり）
２．当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	２．当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除）	（監査役の責任免除）
第41条　　（省　　略）	第41条　　（現行どおり）
２．当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	２．当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おおはたえいいち 大畑榮一 (昭和４年11月15日生)	昭和35年10月　当社設立と同時に取締役 昭和48年５月　当社代表取締役専務 昭和49年４月　当社代表取締役社長　現在に至る （重要な兼職の状況） 静清鋼業㈱代表取締役 ㈱浜松アイ・テック代表取締役 大川スティール㈱代表取締役 ㈱オーエーテック代表取締役	1,055,544株
2	おおはただいすけ 大畑大輔 (昭和57年２月３日生)	平成16年４月　当社入社 平成17年12月　当社営業統括部次長 平成19年６月　当社取締役 平成21年10月　当社本社工場担当　現在に至る 平成23年６月　当社事業本部長補佐兼営業統括部長 平成23年11月　当社常務取締役 平成25年６月　当社専務取締役 平成26年６月　当社代表取締役副社長　現在に至る 事業本部長兼営業統括部長　現在に至る	695,120株
3	さのよしお 佐野芳雄 (昭和25年７月21日生)	昭和48年１月　当社入社 平成２年４月　当社関東支店長 平成７年５月　当社営業統括部長 平成８年６月　当社取締役 平成14年６月　当社専務取締役 平成18年６月　当社事業本部長 平成25年６月　当社取締役副社長　現在に至る 平成26年６月　当社東京支社長　現在に至る （重要な兼職の状況） 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司董事長	6,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	ふしみ よしふみ 伏見好史 （昭和36年11月3日生）	昭和60年４月　当社子会社入社 平成５年12月　当社経理部転籍 平成16年４月　当社経理部長 平成20年６月　当社経営企画部長 平成21年８月　当社経理部長　現在に至る 平成23年６月　当社取締役 平成24年６月　当社管理本部長　現在に至る 平成25年６月　当社常務取締役　現在に至る	1,400株
5	つぶら や さとし 円谷哲 （昭和30年３月４日生）	昭和63年10月　当社入社 平成８年５月　当社東埼玉支店長 平成10年10月　当社関東支店長 平成21年４月　当社東京支店長　現在に至る 平成23年６月　当社取締役　現在に至る	1,100株
6	ひろさわ こういち 廣澤浩一 （昭和40年11月23日生）	平成13年10月　当社入社 平成18年４月　当社東京支店建築事業部営業部次長 平成20年５月　当社東京支社建築事業部営業部長 平成23年３月　当社東京支社建築事業部長　現在に至る 平成23年６月　当社取締役東京支社副支社長　現在に至る	5,500株
7	※ くらた まさとし 倉田雅年 （昭和14年7月10日生）	昭和40年９月　司法試験合格 昭和43年４月　倉田法律事務所開業　現在に至る 平成12年６月　衆議院議員 平成20年８月　総務副大臣	69,620株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、倉田雅年氏の所属する法律事務所と当社の間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。

３．倉田雅年氏は、社外取締役候補者であります。

４．倉田雅年氏につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。上記の理由により、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

５．倉田雅年氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度改定の一環として役員報酬体系の見直しを行い、本年５月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第３号議案のご承認が得られますと重任となります取締役６名並びに引き続き在任する監査役１名に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、株主の皆さまのご賛同を得て当社役員退職慰労金支給規程に基づき退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

支給の時期につきましては各氏の退任時といたしたく、具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、打ち切り支給の対象となる役員に、社外監査役は含まれておりません。

また、当社役員退職慰労金支給規程につきましては、本店に備え置き、株主の皆さまの閲覧に供しております。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
大　畑　榮　一	昭和35年10月　当社設立と同時に取締役 昭和49年４月　当社代表取締役社長　現在に至る
大　畑　大　輔	平成19年６月　当社取締役 平成26年６月　当社代表取締役副社長　現在に至る
佐　野　芳　雄	平成８年６月　当社取締役 平成25年６月　当社取締役副社長　現在に至る
伏　見　好　史	平成23年６月　当社取締役 平成25年６月　当社常務取締役　現在に至る
円　谷　　哲	平成23年６月　当社取締役　現在に至る
廣　澤　浩　一	平成23年６月　当社取締役　現在に至る
山　本　康　雄	平成22年６月　当社常勤監査役　現在に至る

第５号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成25年６月27日開催の当社第54期定時株主総会において、年額４億円以内として、ご決議をいただいたものでありますが、役員退職慰労金制度を廃止する一方で、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役（社外取締役を除く。）について年額１億円以内として設定いたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く。）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は６名であり、第３号議案のご承認が得られますと、取締役は７名（うち社外取締役は１名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

①　新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

② 新株予約権の総数

割り当てる新株予約権の数は、取締役にストックオプションとして付与する報酬等の額を、新株予約権の割当てを決議する当社取締役会の前営業日の当社普通株式の終値（終値がない場合は翌営業日の基準値）に基づきブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額で除して得られた数（整数未満の端数は切り捨てる。）を限度とする。

③ 新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会において定める額とする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日から３年を経過した日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以　上

第56期定時株主総会会場ご案内図

（会場）静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター　清水テルサ　７階
TEL 054-355-3111

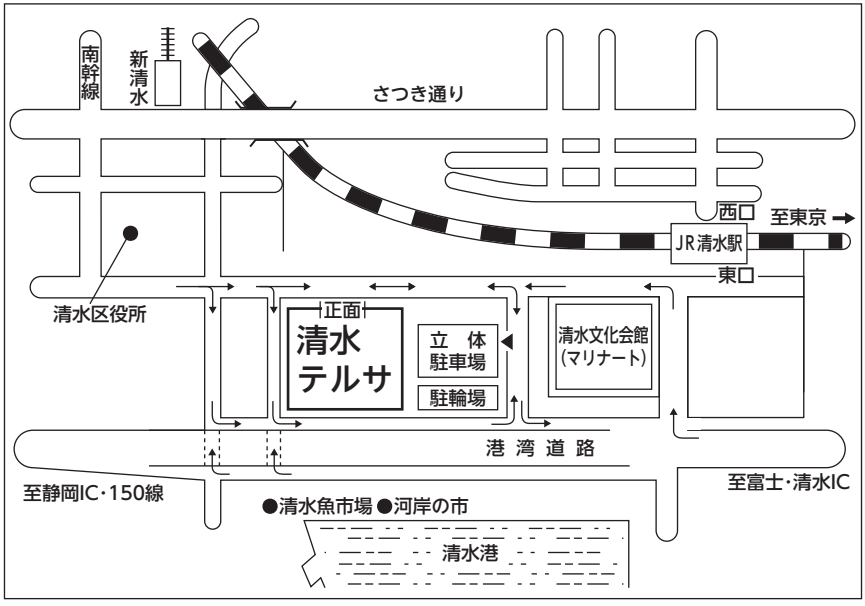

（交通）ＪＲ東海道本線清水駅東口（みなと口）より徒歩３分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。